

○学校評価に対する対応策

(1) 中間的な評価を実施し見直しを行ったこと

- ア 学習成果発表会の内容の充実をめざして
 - ・壁面展示が充実した。(書道の展示、国語科生徒作品の展示、家庭科生徒作品の増加)、
- イ 学校祭の実施をとおして
 - ・新たに環境問題、健康対策に留意し、栃木県地域温暖化対策室と連携を図ることで環境問題への意識を高めた。
 - ・クラス、部活動、有志等が工夫を凝らした展示や学習内容を踏まえた出し物が増えた。
- ウ ハイパーQUについて、2年目となるが昨年度の動画を用いて振り返りを行った。改めて結果を見る時間を取ると意味で意義があった。
- エ 進路情報の内容を精選すると共に、配布時に担任に活用の手引きを明示した。
- オ 「総合的な探求の時間」に向けて定期的な打合せ、先進校視察等をとおして、来年度に向けた準備に取り組めた。
- カ 3年生後期の小論文指導の担当教員を生徒が必要な専門分野の希望を取り入れて決定した。
- キ ICT 機器の活用やアクティブ・ラーニングを積極的に導入し、授業改善を図った。
- ク 新たな地域連携事業へ参加した。
「熱血！高校生販売甲子園」に参加、県南公共施設活用プロジェクトに参加

(2) 評価結果に基づく今後の改善方策等

- ア アクティブ・ラーニングや視聴覚機器の導入等、「わかりやすい授業」の展開について検討改善を続ける。
- イ 授業での情報機器の活用については、前年度よりポイント数が上がったものの、まだ低い状況なので、校内や外部研修会への参加を推奨し、授業力の向上を図る。
- ウ いじめの早期発見、その対応を図るために、いじめ不登校対策委員会を適宜開催し、委員会の機能を高めていく。
- エ 保護者を含めたインターネット・SNS といった情報モラル講話を早い時期に実施し、理解を促す。
- オ 生徒指導上や規準や進路指導上の規定など、決められたことであるにもかかわらず、受け取る側で恣意的に解釈する場合があるので、普段から丁寧な説明を心掛け、保護者からの意見等にも丁寧に粘り強く対応していく。
- カ 校則の改正に関しては、その校則が作られた背景や現状にあったものなのか、十分に議論した上で行う。生徒や保護者に校則の主旨を説明するためには、まず教員が深く認識する必要がある。
- キ 家庭学習時間について、適度の宿題を課し、きちんと提出するという習慣ができるように指導していく。また、学習意欲や進路意識を高めていくためにも検定試験の受験は意味があるので、生徒、保護者への理解を得られるよう説明していく。